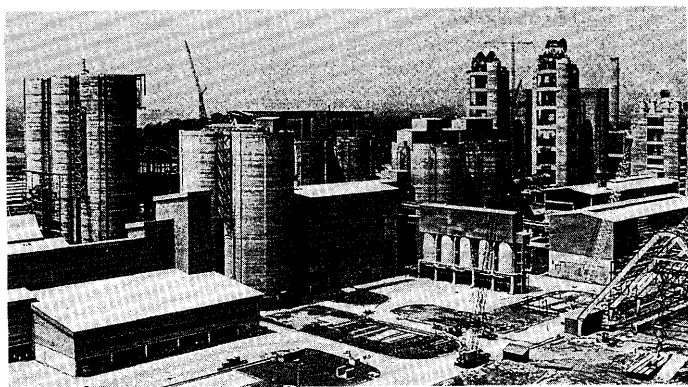
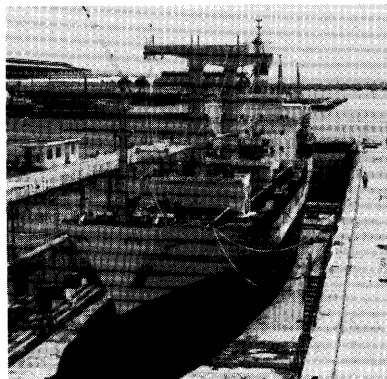


## 第7章 工業化の担い手 第1節 担い手の構図

著者	佐藤 百合
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジア工業化シリーズ
シリーズ番号	15
雑誌名	インドネシアの工業化：フルセット主義工業化の 行方
ページ	92-102
発行年	1991
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00018097">http://hdl.handle.net/2344/00018097</a>

### 第三章 工業化の担い手



国営企業が担う造船業(上)と、民間企業グループの独壇場となったセメント業(下) (提供：パル社、インドセメント社)

## 第1節 担い手の構図

### 近代工業の担い手の変遷

インドネシアの近代工業は、植民地時代に宗主国オランダを中心とする欧米資本によって端緒を開かれた。オランダ資本は、植民地経営の中核であったジャワのサトウキビ農園で、機械製糖を普及させることによって近代工業の先鞭をつけた。第一次大戦以降は、ボルネオ・スマトラ会社 (Borsumi) をはじめとするオランダ一〇大商社が、貿易、海運、農園経営だけでなく、綿織物、農業機械、造船、薬品、ビール醸造などの種々の製造業をもその傘下に治めるようになった。一九二〇年代から三〇年代にかけて欧米の多国籍企業、例えばブリティッシュ・アメリカン・タバコ (二五年)、ゼネラル・モーターズ (二七年)、ユニリーバ (三三年)、グッドイヤー (三五年)、フィリップス (四〇年) などの進出が相次ぎ、大規模機械生産が広がっていった。<sup>(2)</sup> 華僑資本が、紡績、ゴム精製、精米業などの中小規模工業に勢力を拡大するものもこの頃である。

四五年に独立を宣言、独立闘争を経て四九年にようやくオランダから主権を委譲された後、インドネシア政府は経済主体の「インドネシア化」を重点課題に掲げ、五〇年から始まる「ベンテン計画」の下で民間プリブミ(人口の大部分を占める先住のマレー系国民)資本の保護育成に着手した。五〇年代を通じて、政府は欧米資本の所有するジャワ銀行、鉄道、油田を徐々に国有化するとともに、華僑資本に

対しても精米業（五二年）や村落での小売業（五九年）のインドネシア人所有化を義務づける法令を出して「インドネシア化」を促した。しかし、肝心の民間プリブミ資本は一部を除いて輸入商の成長すら芳しくなく、基幹工業は相変わらず欧米資本に牛耳られていた。その頃、未解決であった西イリアンの帰属をめぐる再びオランダとの関係が悪化し、五七年十二月、高まる反オランダ感情のなかで民衆が自発的にオランダ資産を占拠しはじめ、それが政府によるオランダ資産の接収を促す大きな契機となった。五八年の国有化法によってオランダ資産は全面的に国有化され、六〇年の一〇大商社の国营企業化をもってオランダ資本による経済支配は幕を閉じた。

六六年に発足したスハルト政権は、国内民間企業を育成することに重点を置き、華僑・華人資本をも積極的に工業化に動員することにした。<sup>3)</sup> 外国資本にも門戸を開放することを基本政策とした。こうして、スカルノ時代から引き継いだ国营企業に加えて、国内民間企業と外資系企業とがスハルト時代の工業化の主な担い手として登場することになった。

国营企業群は、石油ブーム期の財政拡大を追い風として基礎素材・資本財産業を担いつづけ、現在に至るまで「戦略産業」（第V章第6節）に象徴される一定の役割を担っている。他方、外国資本は、欧米資本に代わって、東レ、トヨタ自動車、松下電器産業を筆頭とする日本企業の工業投資が主流となり、とりわけ工業技術面で工業化のフロントティアを切り拓いてきた。そして、インドネシア経済史上初めて持続的な蓄積の機会を与えられた民間資本は、国营企業や外国資本によって創始された分野にあとから次々と参入し、しだいに勢力を伸張してきた。その中から、インドネシアのみならず東南アジアを代表するほどの、サリムやアストラなどの多角化された企業グループが形成されるまでになってきたのである。

企業の分類と定義

インドネシアの企業を分類するうえで、本書では基本的な分類の基準として次の四つを取り上げた。

(イ) 企業の規模が大企業(就業者一〇〇人以上)、中企業(一〇〇～九九九人)、小企業(五～一九九人)、家内企業(四人以下)のどれに属するか。

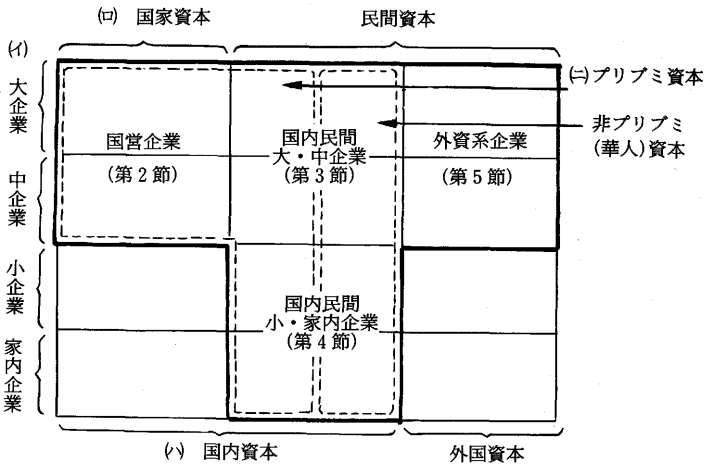
(ロ) 企業の所有が国家資本か、民間資本か。

(ハ) 企業の所有が国内資本か、外国資本か。

(ニ) 国内資本ならば、それはプリプミ資本か、非プリプミ(華人)資本か。

四つの基準の相互関係を図示したのが図III-1である。縦に企業の規模の面から四分類し、横方向に所有の面から大きく三分類(国营企業、国内民間企業、外資系企業)<sup>(5)</sup>、相互に交差させている。ただし、小企業以下の規模の国营企業と外資系企業は稀なので、それを除く太枠部分が実際に企業が存在する範囲である。本章では次節より順に、国营企業、国内民間大・中企業、国

図III-1 インドネシア企業の種類



内民間小・家内企業、外資系企業に焦点を当てていく。

大きい企業規模の格差

表III-1は、規模別・所有別に分類した企業が工業部門の中でどのような分布を示しているか、その分布がどう変化したかをみたものである。まず、規模別の分布をみよう。

事業所数で見ると、小企業と家内企業の合計が七五年と八六年のいずれにおいても全体の九九%以上を占めている。九万五〇〇〇の小企業、家内企業も含めれば一五二万（八六年）にもほる事業所がインドネシアの工業部門の底辺を構成している。これは工業に従事する日本の小規模事業所数（就業者数一・一九人）七六万のちょうど二倍に当たる（総務庁「事業所統計」八一年）。

ところが、小・家内企業のシェアは就業者数で見ると六八%（三五〇万人）、付加価値生産額では二二%（二兆二〇九億ルピア）にまで低下してしまう（八六年）。逆に、事業所数で二%にも満たない大・中企業が、就業者数で三三%（二八八万人）、付加価値生産額では七九%（八兆〇六六七億ルピア）を抑えている（八五年）。この結果を描いた図III-2は、弱小な生産力しかもたない膨大な数の小規模企業と、限られた数ではあつても強大な生産力をもつ大規模企業との並存を表わしている。

国営企業、国内民間企業、外資系企業

次に、企業の所有別にみると、家内企業から大企業までを包摂する国内民間企業が、事業所数で九・九%、就業者数で九二%、付加価値生産額で六五%（八五／八六年）を占め、国営企業、外資系企業

分布 (1974/75年, 1985/86年)<sup>1)</sup>  
(カッコ内%)

1985/86工業センサス		
事業所数 (事業所)	就業者数 (人)	付加価値 生産額 (100万ルピア)
12,909 (0.8)	1,684,726 (32.5)	8,066,719 (78.5)
(0.74)	(24.3)	(43.7)
(0.04)	(5.4)	(20.3)
(0.02)	(2.8)	(14.5)
94,534 (6.2)	770,144 (14.9)	775,304 (7.6)
1,422,593 (93.0)	2,727,250 (52.6)	1,433,851 (14.0)
1,530,036 (100.0)	5,182,120 (100.0)	10,275,874 (100.0)

・家内企業が75年。

・家内企業が86年。

あるが、ここでは統計の制約上便宜的に行なってい

業者数にして100万人近い過大推計がなされている  
その他の企業のシェアには過小評価が生じている可

鉄道貨車・航空機・兵器製造などが含まれていな

*Besar dan Sedang, Bagian I, 1987.*

*Kecil 1986, 1989.*

*Kerajinan Rumahtangga 1986, 1989.*

*Industrialization in Indonesia, Oxford Univ.Press, 1988,*  
 *Bulletin of Indonesian Economic Studies, Vol. 26,*

に對して圧倒的な優位を誇っている。七五年から八五年までの十年間の付加価値生産額の変化をみると、国营企業、外資系企業のいずれもがシェアを低下させたのに対し、国内民間企業、なかでも民間大・中企業のシェア増大が目立つた(三七%→四四%)。就業者数でも民間大・中企業が著しくシェアを拡大している(九%→二四%)。

しかし、觀察の対象範囲を大規模企業に絞ると、だいぶ様相は異なってくる。一般に、発展途上国の大企業部門には国家資本、国内民間大資本、外国資本の三者の勢力が拮抗する「鼎構造」<sup>6)</sup>がみられることがこれまでの研究で明らかにされてきた。インドネシアにおいても基本的にこれが当てはまる。図III-3に示したように、企業数ではごくわずかでしかない国营企業のシェアが生産額や資本金でみる

表III-1 工業部門における規模別・所有別にみた企業

	1974/75工業センサス <sup>2)</sup>		
	事業所数 (事業所)	就業者数 (人)	付加価値 生産額 (100万ルピア)
大・中企業 <sup>3)</sup>	7,091 (0.6)	661,704 (13.5)	476,947 (77.9)
うち 国内民間企業	(0.53)	(9.3)	(36.7)
国営企業 <sup>4)</sup>	(0.05)	(2.9)	(23.0)
外資系企業	(0.02)	(1.3)	(18.8)
小企業	48,186 (3.7)	343,240 (7.0)	53,027 (8.6)
家内企業	1,234,511 (95.7)	3,899,856 (79.5)	82,564 (13.5)
合計	1,289,788 (100.0)	4,904,800 (100.0)	612,538 (100.0)

(注) 1) 1974/75工業センサスでは、大・中企業の調査年が74年、小1984/86工業センサスでは、大・中企業の調査年が85年、小調査年の異なる大・中、小・家内企業を加算するのは問題がある。

2) 1975年の家内企業については、他の各種統計に照らして、可能性が強い。したがって、家内企業のシェアは過大評価、能性がある。

3) 大企業と中企業は統計の都合上分割することができない。

4) 国営企業には石油精製、天然ガス液化、農園内農作物加工、い。

(出所) 中央統計局による以下の統計に基づく。

1974/75年については、*Statistik Industri Kecil 1979, 1982.*

1985/86年については、*Sensus Ekonomi 1986, Statistik Industri Sensus Ekonomi 1986, Statistik Industri Sensus Ekonomi 1986, Statistik Industri*

所有別分布については、Hal Hill, *Foreign Investment and Industrial Development in Indonesia*, pp. 23-24 および "Indonesia's Industrial Transformation I, II," No.2-3, 1990.8-12.

と拡大し、三者バランスはかなり拮抗に近くなってくる。国営企業のシェアは、付加価値生産額で見ると場合には二六%、大企業の定義をより限定した筆者の調査では資本金合計額に占める国家資本の割合が二九%に達した。しかもこれらの調査には、国営企業の中で最大の資産と売上高を有する石油公



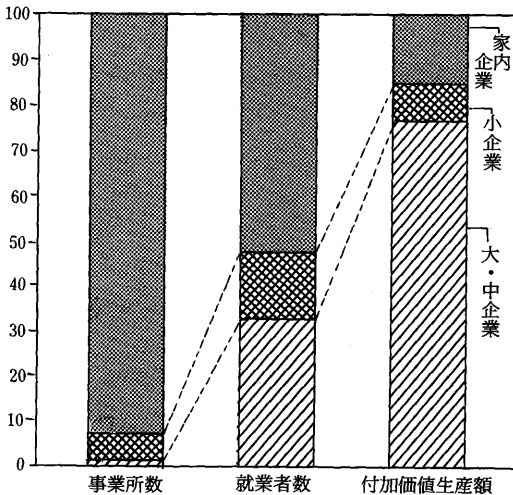
社プラタミナが含まれていない。プラタミナを行なう石油精製、天然ガス液化事業を勘案した試算では、国営企業の付加価値シェアは五一%と過半に達し(図III-3の③)、国営企業・国内民間企業・外資系企業の付加価値シェアはおおよそ五対四対一となった。

以上の観察から、インドネシアの工業部門の担い手の特徴として、次のことが言えるだろう。(イ)膨大な数の小・家内企業が存在すること、(ロ)ただし事業所数で見ればほんの一握りの大・中企業が付加価値生産額では大きな比重を占めていること、(ハ)所有別では国内民間企業が最大の担い手であり、とりわけ国内民間大・中企業が雇用面、生産面での成長セクターであること、(ニ)しかし大企業に限れば国営企業、国内民間大企業、外資系企業の三者のバランス関係が浮かび上がってくることである。

### 担い手の役割

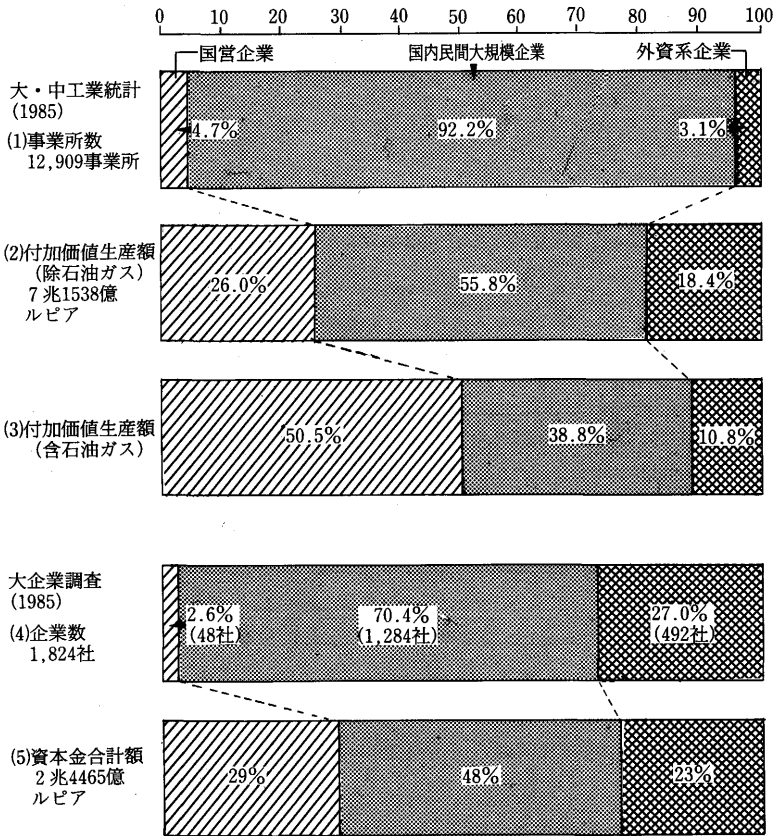
表III-2にまとめた業種別の付加価値生産シェアは、国営企業、国内民間企業、外資系企業のおおのの特性や役割をある程度映し出し

図III-2 大・中企業、小企業、家内企業の分布 (1985/86年)



(出所) 表III-1に同じ。

図III-3 大規模工業部門にみる国営企業・国内民間大規模企業・外資系企業の三者バランス関係



(注) 統計の対象は(1)~(3)従業員20人以上の事業所, (4)~(5)資本金1億ルピア以上の企業。

(出所) (1)~(3)は, 表III-1, H. Hill (1990), Table 14, 15; (4)~(5)は, Sato Yuri, "The Development of Business Groups in Indonesia : 1967-1989," University of Indonesia, unpublished thesis, Jakarta, 1989, p.38.

表III-2 業種別・所有別にみた製造業付加価値シェア

(%)

	1975			1985		
	国営	民間	外資系	国営	民間	外資系
311 食料品	64	28	8	32	61	7
312 食料品	19	71	10	13	69	18
313 飲料	30	63	7	29	35	36
314 タバコ	2	69	30	n.a.	94	5
321 繊維	16	66	18	11	61	29
322 縫製品	n.a.	100	n.a.	1	98	1
323 革・革製品	7	91	2	4	76	20
324 履き物	0	15	85	0	59	41
331 木製品	6	69	26	14	74	12
332 家具	6	91	2	0	98	2
341 紙・紙製品	37	38	25	31	57	11
342 印刷・出版	44	52	5	11	89	0
351 基礎化学	94	5	2	77	14	9
352 化学品	5	45	50	12	59	29
355 ゴム製品	34	15	51	10	83	7
356 プラスチック	n.a.	86	14	0	43	57
361 陶磁器	23	7	71	1	96	3
362 ガラス・同製品	22	44	35	4	15	81
363 セメント	77	14	9	36	43	21
364 煉瓦・瓦	3	97	1	3	93	4
369 その他非金属鉱物	19	81	0	6	94	0
371 基礎金属	1	83	16	90	9	1
381 金属製品	21	42	38	12	67	21
382 機械器具(電気機器を除く)	65	26	10	52	29	19
383 電気機器	14	51	35	15	45	40
384 輸送用機器	15	83	2	15	69	17
385 精密機器	0	100	0	0	77	23
390 その他	50	48	2	2	78	21
製造業(石油・ガスを除く)	28	51	21	24	58	17
製造業(石油・ガスを含む)	n.a.	n.a.	n.a.	51	39	11

(注) 1975年は大・中企業, 85年は大・中・小企業が対象になっている。

(出所) 表III-1に同じ。

ている。詳細は各節に譲るが、大まかな傾向をまとめておこう。

国営企業は、基礎化学(石油化学、肥料)、石油精製、セメント、基礎金属(貫製鉄とアルミ精錬)、機械器具など基礎素材・資本財産業で大きなシェアを占めている。石油精製と基礎金属以外の業種ではその相対的地位は低下しつつあるが、国営企業がプリプリ資本の代表者として産業形成の中枢部を握ることに開発戦略上の重要な意義づけがなされている。

国内民間企業は、縫製品、家具、ゴム製品、煉瓦・瓦、碎石などの伝統産業でシェアの高さを維持している。加えて、七五年には国営企業が主導していた食料品(食用油など)、紙・紙製品、セメント、また外資系企業が先導してきた木製品、化学品、タイヤ、陶磁器において、民間企業が追隨参入し、シェアを拡大してきた。先行する国営企業や外資系企業を同業種内で追い上げ、同時に付加価値の低い業種から高い業種へと守備範囲を広げていく、民間企業のダイナミズムをここから読み取ることができる。

外資系企業は、所有面からみるとそれほど比重は高くない。表III-2で過半を占めるのはガラス・同製品、プラスチック、シェアが増加しているのは飲料、革・革製品、輸送用機器、精密機器などで、製造技術やブランドが重要な意味をもつ技術集約産業に限られている。ただし、民間企業の成長の背後には、資本所有としては現われない、技術提携という形の外国企業の貢献があったことを見落としてはならない。八七年以降の工業製品輸出の増加にともなつて、外国企業の貢献の幅は、製造技術と生産管理にとどまらず、輸出向け商品の企画、デザインからマーケティングにまで拡大し、その重要性はますます高まる方向にある。

- 注(1) オランダ「大商社とは」 Borsumij, Internatio, Jacobsen van den Berg, Geo Wehy, Lindeteves, Harmssen and Verwey, Deli Atieh, Molukse Handelsvereniging, Mirondolle & Voute, Reis & Co. を指す。業容上の後の国有化過程については、例えば、K.D. Thomas and J. Panglaykim, *Indonesia — The Effect of Past Policies and President Suharto's Plans for the Future*, CEDA, Australia, 1973を参照。
- (2) 植民地時代の欧米企業については、G.C. Allen and A.G. Donithorne, *Western Enterprise in Indonesia and Malaya*, George Allen & Unwin Ltd, London, 1957を参照。
- (3) 一九六七年六月の「華人問題解決基本政策」(内閣幹部会指令六七年三七号)は、華僑・華人資本を「国内外僑資金」と位置づけて外国資本と区別し、経済開発への動員をはかる方針を明確にした。
- (4) 非プリブミには厳密にはアラブ系、インド系住民が含まれるが、実際には華人の別称として使われる場合が多い。
- (5) ここで国营企業とは、出資比率の多寡にかかわらず国家資本を少しでも含む企業を指している。国家資本と民間資本との合併企業の場合、通常の法的ステータスは国营企業である。国营企業以外の企業のうち、外国資本を少しでも含むものが外資系企業である。インドネシアでは、外国資本が出資する企業はその出資比率が低くても外国投資法の適用を受ける「外国投資企業」として扱われる。九一年初現在、外国資本による一〇〇%出資は基本的に認められていない(一〇〇%が認められるバタム島でも五年以内に九五%にしなければならない)ので、ここで外資系企業と呼ぶのは、即ち外国資本と国内民間資本との合併企業のことである。そして、残る国内民間企業はすべて国内民間資本(プリブミ資本および非プリブミ資本)一〇〇%の企業となる。
- (6) 「鼎構造 (tripot structure)」の概念は、Suehito Akira, *Capital Accumulation in Thailand 1855-1985*, The Centre for East Asian Cultural Studies, 1989, pp.5—6.